

報道関係者各位

檜原市役所 財務部 収税課

郵便物が封緘されず到達した事象について

令和7年11月28日付で発送した「檜原市過誤納金還付通知書」（以下「通知書」）において、封緘されていない状態で到達したとの連絡がありました。

1. 事象の詳細

令和7年12月1日（月）法人様より「通知書が届いたが、封筒が開いていた。書類の抜け落ちがないか確認したい」との問合せがありました。当該封筒には「通知書」1通のみを封入しており、抜け落ちた封入物は無いことを説明しました。
ご連絡をいただいた法人様へは同日訪問し、説明と謝罪を行いました。

2. 原因

封筒の糊付けの不足、確認作業の不備が原因です。

3. 対応

同様の糊付け作業を行い発送した32件の方々に「通知書」の到達、封入物の確認のため、電話連絡を行いました。現時点では同事象はありません。

4. 今後の対策

封書を発送するまでに複数職員による確認を行っておりましたが、今回の事象を受け、今後は封緘作業の確認項目を見直し、再発防止に努めます。

＜本件に関する問い合わせ先＞

檜原市役所 財務部 収税課

檜原市内膳町1-1-60 TEL:0744-47-2636（直通）

担当：（財務部副部長）伊藤、（収税課）中川・中谷